

申請期間：10月1日(水)～10月31日(金)

来所、郵送のいずれかの方法で申請してください 郵送の場合は10月31日(金)消印有効

提出先：備前市社会福祉協議会

本所
日生支所
吉永支所

〒705-0022
〒701-3204
〒709-0225

備前市東片上126
備前市日生町日生630
備前市吉永町三股19

☎64-3033
☎72-2510
☎84-3839

令和7年度 歳末たすけあい募金「見舞金」 配分希望

記入例

申請書

備前市社会福祉協議会 会長 殿

私および私の世帯員は令和7年度市県民税が非課税であり、注意事項を確認しました。

「見舞金」の配分について補助金等交付委員会により審査・決定されることに同意します。

(申請日) 令和7年 10 月 4 日

住 所	備前市 東片上126番地
世帯人数	1 人
電話番号	0869 - 64 - 3033 (日中に連絡が取れる番号をご記入ください)
申請者氏名(世帯主)	社協 太郎
対象区分 (該当区分に○)	1. 障害年金受給世帯 2. ひとり親家庭の世帯 3. 要介護の方がおられる世帯
受取希望 場 所	(本所 日生支所 ・ 吉永支所) ※平日8:30～17:15に来所可能場所をご指定ください

提出書類

チェック ☒

全員提出	「見舞金」配分希望申請書 (この用紙)		☒
	令和7年度 市民税・県民税(課税・所得)証明書 写し可 ※マイナンバーカードでのコンビニ交付の場合は、以下①②両方を提出 ①住民票の写し(世帯全員分) ②所得・課税証明書(世帯員の非課税が確認できるもの)		☒
各区分に応じて提出	障害年金受給世帯	年金証書の写し または 年金通知書の写し	☐
	ひとり親家庭の世帯	児童扶養手当証書の写し または ひとり親家庭医療受給者証の写し	☐
	要介護の方がおられる世帯	介護保険被保険者証の写し または 介護認定通知書の写し	☒

- 【注意事項】
- ご提出いただきました個人情報、本事業の目的以外には使用いたしません
 - 申請内容に不備があった場合は、配分出来ないことがありますのでご注意ください
 - 生活保護受給中の世帯は対象外です
 - 提出書類(証明書)の発行費用(窓口1通300円、コンビニ交付1通200円)、郵便切手代等は申請者負担となります
 - 見舞金は、予算の範囲内で配分します
 - 原則社協本所、支所窓口で見舞金をお渡しします
 - 11月下旬に見舞金配分決定通知を送付しますので、見舞金受取の詳細は決定通知をご覧ください
 - 対象者が申請・配布期間中に入院・施設入所等で不在の場合は配分取り下げとなることがあります
 - 申請が不承認になった場合、その理由はお答えできませんのでご了承ください